

12月14日(水)午後7時から、第5回小中一貫教育推進協議会を開催しました。今回は、委員から出された質問事項について事務局から説明の後、最終的に作成する意見書の4つの骨子案について意見交換を行いました。

1 委員からの質問事項に対する説明

【特認校制度について】

- ・従来の通学区域(校区)は残したままで、特定の学校(市の教育委員会が指定)について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める制度である。
- ・近隣市町では、三田市、神戸市、西脇市などにおいて、小規模で特色のある教育を推進している学校において導入している。明石市では、高丘地区にある1中学校・2小学校の3校(学校間は離れている)を「小中一貫教育」、「30人学級」、「英語教育」などの特色による特認校に指定している。

【コミュニティ・スクールについて】

- ・学校内に「学校運営協議会」を置き、学校と地域や保護者等が一体となり子どもを育てていく仕組みである。
- ・この協議会において、子どもにつけたい力等の目標やビジョンを共有し、その達成に向けた手立てを考える。協議会に参加している委員等が、保護者や既存の地域団体、学校支援団体等とつなぎ、実行へ移していく。
- ・学校という環境だからできるバーチャルではなくリアルな体験、教職員以外の大人との出会いを通して、人と「つながる力」を持った未来を担う子どもを育成していく。



2 意見書作成の方向性

- ・意見書の骨子は、計4回の協議会で出された意見、先進校視察で見聞した内容、実践推進校の取組、事務局の解説内容等をもとに、「子どもにつけたい力」及び今後の三木市の学校施設について計4つの柱で構成している。
- ・意見書は、4つの骨子及び資料(「ふれあい」、ランドデザイン、設置要綱、委員名簿)で構成し、冊子形式で次回最終回で示す予定である。

3 意見書骨子(抜粋)

【骨子1 子どもにつけたい力及び小中一貫教育の推進】

地域、保護者、学校それぞれの立場からの意見を集約し、子どもにつけたい具体的な力を表に整理した。「子どもにつけたい力」は、学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、子どもたちを取り巻くあらゆる環境や機会を通じて育てていくことを強く願う。小中一貫教育は、9年間で学力や体験を計画的に積み上げるため、「子どもにつけたい力」をより確実に伸ばすため効果的な方法である。

【骨子2 施設一体型小中一貫校の導入】

三木市の学校では、施設が離れている小中学校間において9年間で子どもの学びと育ちを支え導く小中一貫教育を実施している。これまでの議論及び視察等の経緯を踏まえ、より高い教育的効果を得られることが期待できる施設一体型の学校施設へと移行していくことが望ましいと考える。

【骨子3 施設整備着手の方向性】

モデル校を設置し、その効果や課題を検証した上で進めることが望ましい。モデル校を設置するのであれば、まずは吉川に設置することが良いと考える。

理由

学校から最も遠い児童は、30分程度の時間をかけてバスで通学している。主に地理的な条件や通学の課題から、「小規模になったとしても吉川に学校を残す」ということが総合教育会議で示されている。4小学校の統合後も小規模の学校である。小学校と中学校の児童生徒が学び、多くのふれあいが生まれる施設一体型の学校施設へのできるだけ早い移行をするべきである。

附帯意見

- ①子どもの人口が減っているため、できるだけ早く着手する。
- ②子どもの人口推移への配慮に加え、「特認校制度」等の施策を検討する必要がある。
- ③地域住民の方とふれあえるスペースの設置や公共施設との複合化等の検討及びまちづくりとの関連性を持たせることが必要である。

【骨子4 学校施設の将来像】

将来的な学校の姿として施設一体型の学校施設への移行を目指している。以前には5校のイメージ図が示されていたが、社会の劇的な変化が予想される中で、設置すべき学校数を固定して考えるのではなく、変化に対して柔軟に対応していく必要があると考える。まずは現在の中学校区で行っている小中一貫教育を根付かせることが何にもまして大切であるため、一層推進していく必要がある。

附帯意見

- ①定期的な子どもの人口推計を行い、学校の在り方を検討する。
- ②コミュニティ・スクール等を核とした地域との関わりや社会教育とのつながりを考慮する。
- ③社会の大きな変化が予想されており、「学校」の持つ根本的な役割が変化していく可能性があるため、学校の在り方を勘案し、学校施設や学校数について柔軟に対応する。
- ④小規模化が進んでいる学校があり、対応は喫緊の課題である。各学校区の状況の変化を早く掴み、慎重かつ早急に対応を検討する。



※協議の中で骨子案の大幅な変更はありませんでしたが、下記のような意見のほか、表現の追加・変更について13項目ほどの指摘があったので、「意見書案」作成時に修正を行います。

- ・委員で協議した「子どもにつけたい力」は、小中一貫教育だけでなく、コミュニティ・スクールをはじめとした様々な場面で育む必要がある。
- ・「縦に長い」の表現を「幅広い年齢層」や「9年間連続した」に変更してはどうか。
- ・学校数についての表記は気になっていたが、骨子案の表現（学校数は固定せず柔軟に対応）でいきたい。
- ・小中一貫教育は目的ではない。子どもたちが将来幸せに生きることが目的であり、そのために「子どもにつけたい力」を育む。小中一貫教育はそのための大切な手段である。

インフォメーション

・第6回の協議会は、1月18日に行う予定です。

・第6回は最終回に位置付けており、「意見書」の最終確認や意見交換を行います。

場所：三木市役所5階 大会議室

お問い合わせ

三木市教育委員会学校再編室

電話 0794-89-2400

・ホームページも

ご覧ください。

ホームページURL

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索

